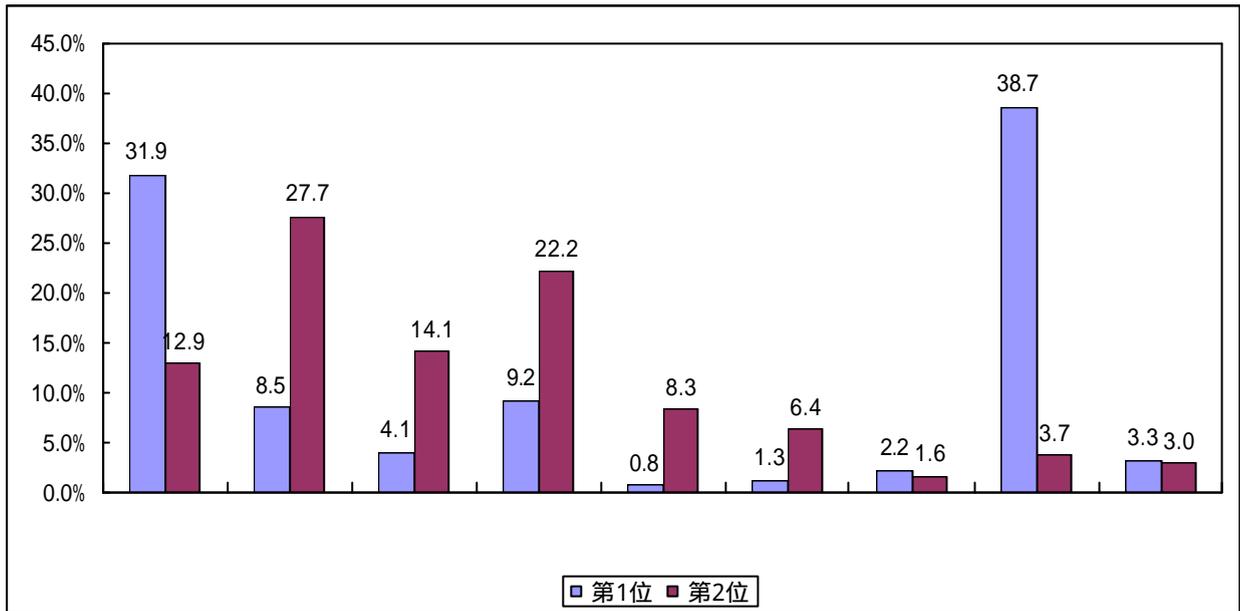


(5) 格付について

格付機関の格付に対する要望事項



格付の基準、手法を明らかにして欲しい

貴社に対する格付の決定又は変更がされた場合、その理由を十分に説明して欲しい  
(格付機関ごとに貴社に対する格付が異なる場合にはその理由も含む。)

企業の依頼に基づかない格付をする場合であっても、原則として企業側と十分な面談をした上で格付をして欲しい

格付対象企業が持つ業種をはじめとする特性を理解し、分析する能力を向上して欲しい

継続的な情報の収集を通じた適時適切なモニタリングをして欲しい

格付手数料体系を見直し

今のままで十分である

格付をとっていない

その他